

けではない。そして彼らのいだく宗教的感情は多様であって、不安や苦悶もあれば、喜び・確信・平安等もあって一義的にはきめられない。予定説を受け入れたら「かならずや」不安におちいるにちがいないというものではない。ウェーバーも、不安におののく信徒と対置して、「自分は選ばれているのだとあくまでも考えて、すべての疑惑を悪魔の誘惑として斥ける……あの自己確信にみちた『聖徒』」(178~179頁)の存在に言及している。たしかにこのような二つの類型をたてることは可能であるが、不安と確信というこの相反したものは、すべての信徒がさまざまの時に、さまざまのかたちで味わう経験もある。それ故その一方だけをとって、予定説と結びつけることには非常な無理があると言わなければならない。不安や疑惑というネガティヴなものではなく、喜び・感謝・確信といったポジティヴなものを予定説と結びつけ、「神の栄光のために」というモティーフと、ウェーバーの中心問題である「確証」(Bewährung)という思想を、そのポジティヴな方向で考えていくことは十分可能である。ウェーバーにおけるその二つの方向をどのように考えるかは別の機会に論じたいと思う。

## 七

ここで、最初にふれたウェーバーの「ウェストミンスター信仰告白」の引用の問題に立ち返って考えたい。

まず、ウェーバーがカルヴァニズムの予定説を論じるにあたって「ウェストミンスター信仰告白」を用いたのは何故かということを取り上げる。「権威ある典拠として」これを引用するというが、それは彼が「ウェストミンスター信仰告白」にもとづいて、あるいはそれを材料にして、自身のカルヴァニズムの予定説の概念構成と説明を行なうことではない。むしろ、予定説といつても、今日ではその内容を教養ある者なら誰でも

知っているというわけにはいかないから、と断つて引用するその言い方から、議論の前提あるいは出発点として、一般的・常識的な予定説の説明をまず与えておこうというのが彼の意図であったようと思われる。そうすると、まず信条文書から引用することが考えられるが、もちろん彼の頭にあるのは二重予定説であるから、選択の範囲は限られ、その中でも明確に二重予定を表明し、予定説を主題とした「ドルト(ドルトレヒト)教理条項」が当然候補にのぼったはずである。しかし、ウェーバーが「ドルト(ドルトレヒト)教理条項」を選ばなかった理由は少なくとも二つあったと思われる。一つはその内容・構造が明白に救済論的で、ウェーバーの頭に描くものとは非常に違っているということである。もうひとつの理由は、「選びと遺棄」を扱った第一教理条項だけでも18条、それに誤謬の拒否の9条が加わり、また聖書の引用が多用され、説得的な語り口で、ウェーバーの求める簡潔な説明とは程遠いということである。これにたいして、「ウェストミンスター信仰告白」は複雑な内容を簡潔に圧縮するという方式がとられており、内容もウェーバーの求めるものがそこにあると判断されたのであろう。また歴史的にみても、この信仰告白はピューリタン革命のさなか、議会が諮問機関として設けた「ウェストミンスター会議」で作成され、議会で採択されたもので<sup>17)</sup>、その後の政治情勢の変化により、イングランドでは力を失うが、スコットランドで正式に採用され、そこからアメリカをはじめとして世界各地の教会に広がり深甚な影響を及ぼすことになる。ウェーバーがその主題に即してとくに関心をもつのが、ピューリタニズムの影響を強く受けたイギリスとアメリカだということを考えると、ピューリタン信条と呼ばれることがあるこの信仰告白を彼が選んだのは自然のことだったと思われる。

次に、ウェーバーの「ウェストミンスター信仰

17) 議会はその採択のさい「信仰告白」という表題を否定し、「キリスト教信仰箇条」とし、内容的にも気に入らないところを削除した。しかしながら、ウェストミンスター会議はこれを「信仰告白」として作成して議会に提出したのであり、コットランドで採択されたさいにも「信仰告白」として受け入れられ、その後の歴史のなかで用いられてきたのも、内容、表題ともに会議が作成した「信仰告白」であって、議会版ではなかった。